

令和 6（2024）年 5 月 1 日

P T A 会員の皆様へ

西宮市立北夙川小学校 P T A
執行部

令和 5 年度 P T A 総会 書面決議の結果報告について

新緑の候、会員の皆様には、日頃より P T A 活動にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

令和 5 年度 P T A 総会は書面での決議とさせていただきました。「議決権行使書」をご提出いただきましてありがとうございます。

総会の内容および結果について、以下の通りご報告申し上げます。

日 時	令和 6（2024）年 4 月 25 日（木）11 時 30 分
場 所	北夙川小学校 PTA 室
出席者	教頭及び執行部役員（会長、副会長 2 名、書記 2 名、会計 2 名）
PTA 会員数（4/25 時点）	5 9 3（家庭数 5 5 7、教職員数 3 6）
議決権行使書提出数	4 5 1
未提出数（みなし承認）	1 4 2

上記の通り、PTA 会員数 5 9 3 名に対し、議決権行使書 4 5 1 名分が集まりましたので、総会は成立いたしました。

詳細は以下の通りです。

<議案>

(1) 書面議決の承認について	賛成 4 5 1、	否決 0
(2) 令和 5 年度会計報告について	賛成 4 5 1、	否決 0
(3) 令和 6 年度活動方針について	賛成 4 5 1、	否決 0
(4) 令和 6 年度予算について	賛成 4 5 0、	否決 1
(5) P T A 会則・運営細則の一部改正について	賛成 4 5 0、	否決 1
(6) 令和 6 年度 P T A 役員について	賛成 4 5 1、	否決 0

<結果>

すべての議案について、過半数以上の賛成をもって承認されました。

裏面もご覧ください

<ご意見・ご質問及び回答>（一部文言を変えているところがあります）

否決 1：質疑なし

意見 1：PTA 入会が任意であることの明記は大賛成ですが、入退会の方法についても分かりやすく表記されるべきなのではと思います。

回答 1：これまで PTA の任意入会や退会についての説明が十分でなかったことについて、令和 5 年度執行部で問題提起をし、学校とも協議しながら会則変更などに取り組んで参りました。しかしながら、体制面や運用面などの整備にどうしても時間がかかるのも現状です。新一年生への入会の説明には間に合いましたが、令和 6 年度はさらに在校生への周知にも取り組んでいきたいと思っています。

意見 2：予算案の会費に関して 1,500 円×（家庭数+教職員数）という表現では全校に占める会員の割合が曖昧なので分かりにくい。

回答 2：予算作成の段階では会員数が分からず予測人数となるため、（家庭数+教職員数）という表現となっています。

意見 3：PTA の役員業務が簡素化、効率化することを期待します。

回答 3：当 PTA では、より時代に合ったものにするため、年々作業の軽減化と改善の努力を重ねています。書面総会、Google フォームを使用したアンケート回答、LINE WORKS の導入など、様々なツールを取り入れオンライン化も一気に進み、学校に足を運ばずとも活動ができることも増えました。令和 6 年度は、一般会員に向けてもミマモルメの活用によるペーパーレス化をさらに進める予定です。今後も試行錯誤を重ねながら、さらなる業務の効率化に取り組んでいきたいと思っています。

意見 4：企画したいイベントがあるので委員活動にて頑張りたいと思います。

意見 5：改革には大変な苦労があるかと思いますが、頑張ってください。

意見 6：一年間お疲れ様でした。

貴重なお意見、心温まるお言葉をありがとうございました。今後の活動の参考にさせていただきます。